

小・中学生のお子さんをお持ちのご家庭へ

小・中学生のお子さんをお持ちのご家庭を支援する事業をご案内します。

窓口までお気軽にお問い合わせください。

- | | |
|----|--------------------------|
| ①… | 小学生のお子さんをお持ちのご家庭を対象とした事業 |
| ②… | 中学生のお子さんをお持ちのご家庭を対象とした事業 |

①② 子どもと家庭の総合相談

子ども総合センターと区内 4 か所（下の表をご覧ください）の子ども家庭支援センターが、子どもと家庭に関わる相談に総合的に対応します。

☎ 子ども総合センター総合相談係（新宿 7-3-29）

☎ 3232-0675 FAX3232-0666

名称（所在地）	☎	FAX
中落合子ども家庭支援センター （中落合 2-7-24）	3952-7752	3952-7164
榎町子ども家庭支援センター （榎町 36）	3269-7345	3269-7305
信濃町子ども家庭支援センター （信濃町 20）	3357-6855	3357-6852
北新宿子ども家庭支援センター （北新宿 3-20-2）	3362-4152	3365-1122

①② 子どもの教育相談

子どもの性格・行動・心身の健康・知能・学業・進路・いじめなど、教育上の問題や悩みごとの相談に応じます。

☎ 教育センター教育相談室（大久保 3-1-2）

☎ 3232-2711 FAX3232-2710

①② 発達相談

発達に心配のあるお子さんについての相談・助言・検査を行っています。

☎ 子ども総合センター発達支援係（新宿 7-3-29）

☎ 3232-0679 FAX3232-0666

①②生活支援相談窓口

経済的に困っており生活を立て直したい…、仕事や家計に関する相談がしたい…、
経済的に困っているが、どこに相談してよいのかわからない…。
このようなことでお困りの方は、生活支援相談窓口へご相談ください。相談支援
員が問題の解決に向けた支援を行います

☎生活支援相談窓口（福祉部生活支援担当課）（第二分庁舎 3 階）
☎5273-3853 FAX3202-8171

①②ひとり親相談

ひとり親家庭の各種問題に、母子・父子自立支援員・就労支援員が相談に応じま
す。また、就職・転職・資格取得に関する相談もお受けします。

☎子ども家庭課育成支援係（本庁舎 2 階）
☎5273-4558 FAX3209-1145

①②東京都母子及び父子福祉資金

20 歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭に、入学金や授業料の支払いに必
要な資金をお貸しします。

☎子ども家庭課育成支援係（本庁舎 2 階）
☎5273-4558 FAX 3209-1145

ひとり親家庭の方にご利用いただける制度をご案内した
「新宿区ひとり親家庭サポートガイド」を作成しました。
詳しくは子ども家庭課育成支援係までお問い合わせください。

② 受験生チャレンジ支援貸付事業

中学 3 年生の保護者の方を対象に、学習塾等の受講料や高校の受験料をお貸しし
ます。入学した場合等は返済が免除になります。

☎新宿区社会福祉協議会（高田馬場 1-17-20）
☎5292-3250 FAX5273-3082

② 高等学校等就学支援金

授業料に充てるための就学支援金を支給することにより、高等学校等における教
育に係る経済的負担を軽減します。

☎進学する高等学校等へお問い合わせください

平成 29 年 1 月
新宿区子ども家庭部子ども家庭課管理係
新宿区歌舞伎町 1-4-1（本庁舎 2 階）
☎5273-4260 FAX5273-3610